

1. 件名「浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（3号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング④」

2. 日時：平成28年12月21日 13時30分～15時20分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR担当）付

中野審査官、立元審査官

安全技術管理官（システム安全担当）付

大高上席調査官、中野主任調査官、小嶋主任調査官、坂本主任調査官、高倉技術参与、船田技術参与、佐藤技術参与

安全技術管理官（地震・津波担当）付

野村調査官、日高調査官、鈴木技術参与、渋谷技術参与、土居技術参与

中部電力（株） 浜岡原子力発電所 保修部 保守管理課 専門課長 他13名

5. 要旨

（1）中部電力から、浜岡原子力発電所3号炉の高経年化技術評価等に係る浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請のうち、高経年化技術評価（照射誘起型応力腐食割れ、コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下、その他の経年劣化事象、耐震安全性評価）に関する説明がなされた。これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘し、引き続き内容を確認することとした。

○照射誘起型応力腐食割れに関して、

・上部格子板について、過去の損傷事例とその原因についての分析結果

○コンクリートの強度低下及び遮断能力低下に関して、

・アルカリ骨材反応の反応性の判定のための膨張率測定方法に関する測定条件

○耐震安全性評価に関して、

・原子炉冷却材浄化系配管及びほう酸水注入系（純水部）配管（ステンレス鋼管）の粒界型応力腐食割れを耐震安全上考慮する必要のある経年劣化事象としていない評価について、その具体的内容

を提示すること。

（2）中部電力より、本日の指摘等について、了解した旨、回答があった。

6. その他

中部電力資料：

- ・ 中部電力株式会社浜岡原子力発電所 3号炉高経年化技術評価質問事項への回答